



# 改定版第3次 静岡県環境基本計画

## 【普及版】

環境の理想郷“ふじのくに”の創造

～将来世代に引き継ごう「やすらぎと活力のある社会」～

平成28年3月  
静岡県

静岡県 暮らし・環境部 環境局 環境政策課 〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6 県庁西館 6 階  
TEL : 054-221-2421 FAX : 054-221-2940 E-mail : kankyou\_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp  
URL : <https://www.pref.shizuoka.jp/kankyou/ka-020/kankyouseisaku.html> (写真提供 : 静岡県観光協会)

# 改定版 第3次 静岡県

## 基本目標

## 環境の理想郷“ふじのくに”の創造

環境基本計画は、この目標の実現に向けた施策の方向性を示すものです。(計画期間:平成28年度～

### 改定の趣旨

第3次静岡県環境基本計画策定後の取り巻く状況の変化を踏まえ、計画期間の中間年に見直しを行いました。

#### 第3次静岡県環境基本計画策定後の時代の潮流

- 東日本大震災を契機とした課題  
(エネルギー供給、二酸化炭素排出量増加等)
- 中央新幹線などの大規模開発や火力発電所、ごみ処理施設の建設
- PM2.5などの新たな大気汚染
- 人口減少や超高齢化の結果、1/4以上の自治体に消滅の可能性が指摘
- 富士山の世界文化遺産登録、南アルプスのユネスコエコパーク登録

計画の中に、「環境」という言葉がたくさん出てくるけど、下の1～4のように「環境」をイメージしています。



#### 1 貴重な自然環境

富士山頂から駿河湾深層までの高低差約6000mに展開する自然

#### 2 豊かな生活環境

柿田川湧水や、駿河湾や遠州灘の豊かな海に囲まれた生活環境

#### 3 激変する地球環境問題

自然災害の激甚化や、生態系、人の健康等への影響をもたらす気候変動、国境を越え拡散する大気汚染

#### 4 公害を克服した環境の歴史

高度経済成長期に問題となっていた田子の浦港の水質汚濁や深刻な大気汚染等への取組

# 環境基本計画の体系図

～将来世代に引き継ごう「やすらぎと活力のある社会」～

平成32年度)

## 改定版計画の 特徴

- 環境に関する情報発信を強化します。
  - ・情報の受け手側にも配慮した双方向のコミュニケーションによる情報発信の強化
- 環境教育を提供できる人材の育成に力を入れます。
  - ・環境教育団体の自立化・ネットワーク化の促進
- CAPDにより環境基本計画を進めていきます。
  - ※CAPDとは、現状分析のための「Check」を出発点としたPDCAサイクルのこと

## 施策の展開

全ての県民が  
環境にやさしい  
行動を実践

### 3つの社会への取組



#### I ライフスタイル、ビジネススタイルの変革 ～暮らしに「もったいない」、ビジネスに 「環境の視点」を定着する～

- 1 環境と経済の両立
- 2 環境にやさしい暮らし方の実践

#### II 低炭素社会に向けた取組 ～快適な暮らしと事業活動を実現する 低炭素社会の構築～

- 1 低炭素型の地域づくり(スマートコミュニティの形成)
- 2 未来に責任をもつ低炭素なライフスタイルの確立
- 3 環境と経済を両立するビジネススタイルの促進
- 4 低炭素社会を担う人づくり
- 5 気候変動による影響への適応

#### III 循環型社会に向けた取組 ～あーす(明日・Earth)のために “もったいない!!”衣・食・住でごみ削減～

- 1 循環資源の3Rの推進
- 2 廃棄物適正処理の推進
- 3 循環型社会を担う基盤づくり
- 4 森林資源の循環利用の促進
- 5 水循環の確保

#### IV 自然共生社会に向けた取組 ～自然生態系が適切に保持される 仕組みの構築～

- 1 生物多様性の確保
- 2 自然環境の保全
- 3 人と自然との関係を見つめ直す
- 4 農山漁村地域が持つ多面的機能の発揮
- 5 良好な生活環境の確保

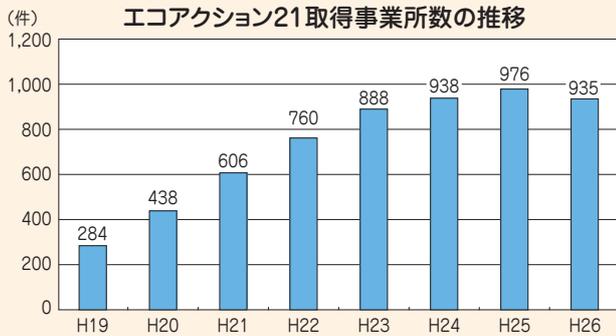


# ライフスタイル、ビジネススタイルの変革 ～暮らしに「もったいない」、ビジネスに「環境の視点」を定着する～

## ①環境と経済の両立

### ①環境に配慮した事業活動の促進

環境マネジメントシステムの普及やエコアクション21を取得している事業者の効果的運用を促進します。



### ②環境配慮型製品の普及促進

県ホームページ「エコマート静岡」により、新技術・新製品などの情報発信、事業者間の連携、情報交換を支援します。

### ③環境・エネルギー分野への参入・技術支援

県内中小企業の新たな製品開発に向けた取組を促進します。

### ④環境に関する情報発信の強化

情報の受け手となる年代の認識、感情等を調査・分析したうえで、伝える内容を絞り、受け手に伝わる効果的な方法を検討します。

「エコアクション21」とは、全ての事業者が、環境への取組を効果的、効率的に行うことを目的に、環境省が策定した環境マネジメントシステムのことで、ガイドラインに基づき実際の環境負荷低減の取組を行い、その結果を公表する仕組みになっています。



## ②環境にやさしい暮らし方の実践

### ①環境にやさしい暮らし方を学ぶ

企業、市町、関係団体と連携して、家庭部門や業務部門における地球温暖化防止に向けた取組を進める「ふじのくにエコチャレンジ」を展開します。

### ②県民や企業等との連携・機会の拡大

「環境教育ネットワーク」の活用や「環境学習フェスティバル」の実施により、主体間の連携を促進します。



環境教育ネットワークメンバー

県では、地域に根ざした環境教育を行うことができる人材を養成するため、環境学習指導員養成講座の実施も行っています。

### ③環境教育を実践する人材育成の充実

環境学習コーディネーター制度の活用や県ホームページを通じた意欲ある指導員の活動情報の公開を強化します。



環境学習コーディネーターによる環境学習会の様子



「COOL CHOICE」とは、温室効果ガスの排出量を削減するため、省エネ機器への買い替えやエコドライブ等“賢い選択”を促すための“気づき”を提供する、環境省が推進する国民運動です。

## ① 低炭素型の地域づくり(スマートコミュニティの形成)

### ① 都市と交通の低炭素化

低炭素型の地域づくり促進のため、スマートコミュニティなど新たな施策や効果的な対策に意欲的かつ先駆的に取り組む市町を「環境先進都市」に位置づけます。

県内におけるスマートコミュニティの事例(新エネルギーの導入)として、マンション内での電力融通を可能にする環境配慮型分譲マンションの開発



### ② 新エネルギー等の導入促進

新エネルギーの種類に応じ、特性や普及の状況を踏まえた最大限の導入を目指します。

### ③ 二酸化炭素の吸収源対策

林道の整備と間伐などの森林施業の着実な実施の促進と、低コストで実施できる植林と育林システムを構築します。

### ④ フロン類対策の推進

フロン排出抑制法や自動車リサイクル法等に基づき、適正な回収と処理を促進します。

## ② 未来に責任をもつ低炭素なライフスタイルの確立

### ① ライフスタイルの変革

企業、市町、関係団体と連携し、地球温暖化防止に向けた取組を進める「ふじのくにエコチャレンジ」を展開します。



ふじのくにエコチャレンジのPRの様子

「ふじのくにエコチャレンジ」は、参加型の県民運動です。家庭や事業所、イベントなどでのエコな取組を募集しています!

### ② 住まいの省エネ化

住宅における再生可能エネルギーの導入を促進します。

## ③ 環境と経済を両立するビジネススタイルの促進

### ① ビジネススタイルの変革

環境マネジメントシステムの普及や同システムを取得している事業者の効果的運用を促進します。

### ② 事業所の省エネ化

スマートメーターの設置やBEMS、FEMSの導入などによるエネルギーの「見える化」を促進します。

### ③ 環境産業の創出

新エネルギー関連の最新技術動向を紹介するセミナーを実施し、地域企業の新たな製品開発を促進します。

## ④ 低炭素社会を担う人づくり

### ① 低炭素化をマネジメントする人材の育成

新たな省エネ技術勉強会を開催し、家(うち)エコ診断士やエコアクション21審査人等のスキルアップを図ります。

### ② 地球温暖化防止に向けた環境教育の推進

多くの方に地球温暖化対策への関心を持っていただくためには、様々な場で、全ての世代を対象にした環境教育を推進していくことが重要です。



## ⑤ 気候変動による影響への適応

地球温暖化により実際に生じている影響や今後予測される影響を把握し、気候変動による影響に対する適応策を検討します。

2100年末に予測される日本への主な影響※(1981-2000年との比較)	
気温	3.5~6.4℃上昇
降水量	9~16%上昇
海面	60~63cm上昇
洪水	年被害額が3倍程度に拡大
熱中症	死者、救急搬送者数が2倍以上

出典:環境省環境研究統合推進費S-8 2014年報告書  
※温室効果ガスの濃度上昇が最も大きい場合

## 1 循環資源の3Rの推進

### ① 県民総参加によるReduce発生抑制、Reuse再使用の推進

身近な生活ごみをわかりやすく、衣・食・住に区分して重点的に取り組みます。

### ② 良質なリサイクル(Recycle再生利用)の推進

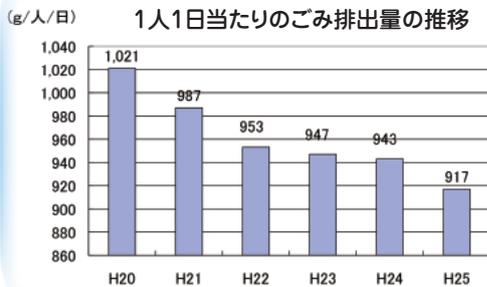
市町や家庭等における各種リサイクル法に基づく取組を支援するとともに、適正な再生を促進します。

### ③ エネルギー回収の促進

燃やさざるを得ない廃棄物から得られるエネルギーの有効活用を促進します。

### ④ 未利用資源の利用促進

未利用資源の循環利用を促進するため、下水汚泥等の有効活用を図ります。



県政情報  
コーナーに  
おける展示



## 2 廃棄物適正処理の推進

### ① 事業者指導の強化と優良事業者の育成

### ② 適正処理推進体制の充実

### ③ 有害物質を含む廃棄物等の適正処理の推進

### ④ 不法投棄対策の推進

### ⑤ 不用品回収業者対策の強化

### ⑥ 災害廃棄物の適正処理の推進

## 3 循環型社会を担う基盤づくり

### ① 環境教育等の推進

### ② 海岸漂着物等対策の推進

### ③ 環境ビジネスの振興

### ④ 関係機関との連携強化

## 4 森林資源の循環利用の促進

### ① 県産材の需要拡大

民間部門でのしずおか優良木材等の利用促進や公共部門での率先利用により、品質の確かな県産材の利用拡大を図ります。

### ② 県産材の安定供給体制の確立

需要者のニーズに応じた品質の丸太を、生産者から直接、安定供給する仕組みを作ります。

### ③ ビジネス林業の展開

低コスト生産に必要な経営分析能力の向上や計画的な生産の実践を促進し、林業事業者などの経営改革を図ります。

## 5 水循環の確保

### ① 水資源の適正な管理と有効利用の促進

小学生等を対象とした啓発活動を通じ、水資源や水循環の大切さを周知します。

### ② 安全な水道水等の安定供給

水道事業者に水道水源から給水栓までの水質の管理及び施設の適正な維持管理を指導します。

### ③ 森林の持つ水源かん養機能の確保

公益性が高く、所有者による整備が困難な荒廃森林の整備を推進し水源かん養機能の回復を図ります。



## 1 生物多様性の確保

- ① 生物多様性地域戦略の策定
- ② 希少野生動植物の保全

捕獲・採取等を規制するほか、多様な主体による生息地等の保護回復事業を促進します。



ヒメヒカゲ(絶滅危惧IA類)

- ③ 外来動植物対策
- ④ 有害鳥獣対策

## 2 自然環境の保全

- ① 森・川・海の保全と復元
- ② 自然環境に配慮した公共事業の推進
- ③ 富士山の自然環境保全に向けた取組
- ④ 自然公園等の適正な管理と利用の推進

南アルプス地域で、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を促進します。



南アルプス

- ⑤ 美しい景観づくり

## 3 人と自然との関係を見つめ直す

- ① 自然ふれあい施設等の利用促進

県有自然ふれあい施設等の適切な維持管理に努めます。



県立森林公園で行われたガイドウォークの様子

- ② エコツーリズム等の支援

## 4 農山漁村地域が持つ多面的機能の発揮

- ① 里地・里山・里海の保全
- ② 環境保全型農業の促進
- ③ 森林の多面的機能の発揮

保安林の適正な配備と治山事業などによる保安林機能の向上を推進し、適正な森林保全を図ります。



適正に管理された保安林

- ④ 環境保全型漁業の普及

## 5 良好な生活環境の確保

- ① 水・大気・土壌等の環境の保全
- ② 化学物質の適正管理
- ③ 花と緑のうるおいのある魅力的なまちづくりの推進



静岡県グリーンバンクによる緑化ボランティア研修



- ④ 環境アセスメントの実施の指導
- ⑤ 調査・研究の充実

# 計画の推進

県では、環境マネジメントの考え方により、これまで『Plan(計画の策定や見直し)→Do(計画の実行)→Check(進捗状況の把握)→Act(改善)』のいわゆるPDCAサイクルで、改善を図りながら環境基本計画の取組を進めてきました。

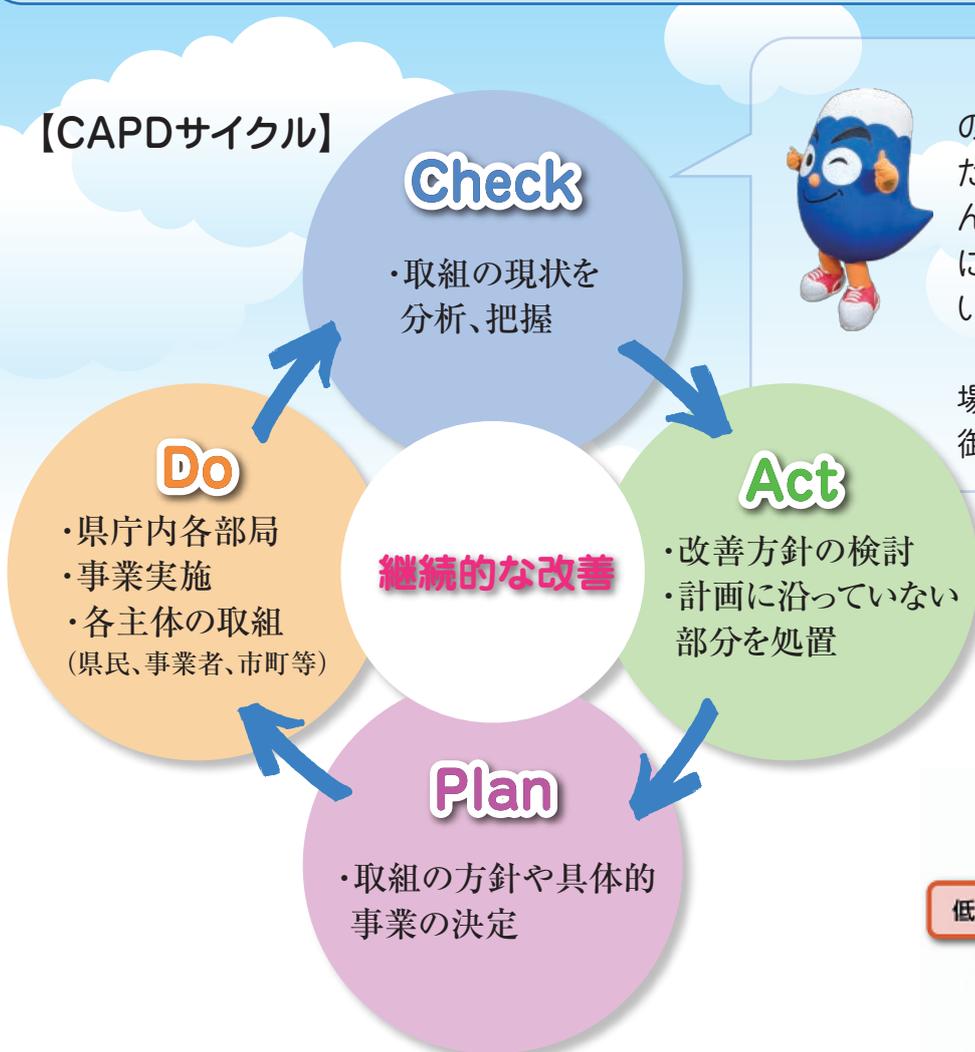
しかし、より良い計画推進のためには、現状分析が不十分な状態で立案・実行することを防ぐことが重要です。そこで、CAPDサイクルの考えを取り入れ、まずは県民等との意見交換の場を設け、地域の環境課題の把握や対応を検討するなどの『Check』を出発点として、環境基本計画を推進していきます。

環境基本計画は、現状の分析と、指標や目標値の妥当性を検討し、次期総合計画の見直しに反映させていきます。

## 《計画推進のイメージ》

C: 現状分析    A: 改善方針の決定    P: 具体的な施策の立案    D: 施策の実施

【CAPDサイクル】



環境基本計画をより多くの県民の皆さんに知っていただくために、まずは、皆さんが環境に対してどのように感じているのか把握したいと考えています。

タウンミーティングなどの場やメールによる積極的な御意見をお待ちしています。



環境の理想郷“ふじのくに”の創造

# 改定版第3次静岡県環境基本計画の環境指標

## I ライフスタイル、ビジネススタイルの変革

指標(単位)	現状 (年度)	H32目標 (H29目標)	担当課
環境保全活動を実践している県民の割合(%)	86.1 (H27)※	100	環境政策課
エコアクション21認証取得(件)	935 (H26)	(1,560)	環境政策課

## II 低炭素社会に向けた取組

指標(単位)	現状 (年度)	H32目標 (H29目標)	担当課
県内の温室効果ガス排出量の削減率(H17比)(%)	△12.3 (H24速報値)	△20	環境政策課
新エネルギー等導入量(原油換算:万kl)	80 (H26)	倍増	エネルギー政策課
身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思ふ県民の割合(%)	54.8 (H27)※	80	環境ふれあい課
森林整備面積(ha/年)	9,985 (H26)	(10,000)	森林整備課

## III 循環型社会に向けた取組

指標(単位)	現状 (年度)	H32目標 (H29目標)	担当課
一般廃棄物排出量(1人1日当たり)(g/人・日)	917 (H25)	815	廃棄物リサイクル課
産業廃棄物最終処分率(%)	1.8 (H25)	1.8	廃棄物リサイクル課
下水汚泥のリサイクル率(%)	95.6 (H26)	(98.0)	生活排水課
木材生産量(m³)	344,016 (H26)	(500,000)	森林整備課
水道法水質基準不適合件数(件)	11 (H26)	0	水利用課

## IV 自然共生社会に向けた取組

指標(単位)	現状 (年度)	H32目標 (H29目標)	担当課
生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持(ha)	90,343 (H27)	90,346	自然保護課
富士山に関心のある人の割合(%)	73.9 (H27)※	100	富士山世界遺産課
身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思ふ県民の割合(%)【再掲】	54.8 (H27)※	80	環境ふれあい課
森づくり県民大作戦参加者数(人)	27,777 (H26)	30,000	環境ふれあい課
森林の多面的機能発揮のため適正に管理されている森林面積(ha)	231,761 (H26)	(300,000)	森林計画課
河川、湖沼の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成率(%)	93.9 (H26)	100	生活環境課
大気に係る環境基準(SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、CO、SPM、PM 2.5)の達成率(%)	88.8 (H26)	100	生活環境課

※県政世論調査の結果

# 公害を克服した静岡県の環境の歴史

～私たちの“ふじのくに”を知ろう～

## みなさんは、静岡県にも公害問題を抱えた時代があったことを知っていますか？

1950年代半ばからの高度経済成長期には、生産・消費が増大し、静岡県においても大気汚染や水質汚濁等の公害が問題となりました。

特に、富士市では、大気汚染によりぜんそく等の健康被害が発生し、工場排水が田子の浦港に堆積してヘドロとなったり、硫化水素を発生させました。

そのため、法に先駆けた1961年の静岡県公害防止条例の策定をはじめとして、公害から県民を守るための排出濃度の規制等が行われました。これを受け、事業者は、規制遵守はもとより、自主的努力による生活環境の改善のための取組を行っています。

### 主な公害対策の取組

#### 水質取組

- 水質汚濁防止法の制定(1970年)
- ヘドロの除去作業(1971年～1981年)
- 水質汚濁防止法第3条に基づく上乗せ排水基準の策定(1972年～1976年)

#### 大気取組

- ばい煙の排出の規制等に関する法律の制定(1962年)
- 大気汚染防止法施行(1968年)
- 静岡県公害防止センター設置(1971年)
- 富士市大気汚染に係る健康被害の救済に係る条例の制定(1971年)
- 富士503計画策定(1973年)
- 総量規制地域の指定(現富士市、現富士宮市、旧蒲原町)(1977年)

私たちは、悲惨な公害を経験し、多くの人たちの努力により克服した結果の上に、現在の生活環境が成り立っていることを忘れてはならないのです。これからも私たちの快適な生活環境を守るために、県民一人ひとりの行動の継続がより重要となります。特に、水環境については、家庭からの生活排水対策の実践や浄化槽の適正管理、合併処理浄化槽への転換などが求められます。

こんな時代があったんだね



当時の田子の浦港の水質汚染



現在の田子の浦港

※写真提供：富士市

## 静岡県の魅力的な自然環境や様々な生活環境

今では、こんなに素晴らしい環境に恵まれています。

### 【南アルプス】

- ・ユネスコエコパーク
- ・希少野生動植物(ライチョウ)



### 【日本平・三保】

- ・富士山を望む景勝地
- ・三保松原
- ・久能山東照宮



※写真提供：静岡県観光協会

### 【富士山】

- ・世界文化遺産
- ・周辺に豊かな湧水



※写真提供：静岡県観光協会

### 【浜名湖】

- ・日本で10番目の広さと3番目に長い周囲
- ・日本を代表する汽水湖
- ・ウナギの養殖、アサリの潮干狩り



### 【駿河湾】

- ・富士山からの伏流水
- ・深海生物
- ・サクラエビ



### 【伊豆半島】

- ・日本ジオパーク
- ・スキューバダイビングのメッカ
- ・火山が作った美しい景観

